

社会福祉法人にいがた寿会

令和5年度介護職員等処遇改善計画について

社会福祉法人にいがた寿会（以下、「当法人」という）で勤務する介護職員等の処遇を改善する、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算による賃金改善の実施期間は、下記のとおりです。

令和5年度も、介護職員処遇改善加算（Ⅰ）並びに介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）を算定しています。

当法人全体で、令和5年度の賃金改善の見込額は、下記のとおり「3.賃金改善を行う具体的な取組」に記載したとおり、加算合計で、約173,346千円（加算見込額約172,687千円、当法人負担額約659千円）であり、これを給与及び手当として、各職員に支給します。

記

1. 賃金改善実施期間

- (1) 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算
期間：令和5年6月～令和6年5月
- (2) 介護職員等ベースアップ等支援加算
期間：令和5年6月～令和6年5月

2. 賃金改善計画

単位：円

	合計	処遇改善加算	特定加算	ベースアップ等加算
令和5年度 加算見込額	172,687,356	114,751,320	35,869,680	22,066,356
賃金改善 見込額	173,345,847	114,945,847	36,200,000	22,200,000

3. 賃金改善を行う具体的な取組

- (1) 基本給 (2) 夜勤手当 (3) 介護職員処遇改善手当 (4) 介護職員特定処遇改善手当
- (5) 調整手当 (6) 特定調整手当 (7) 支援手当

以上